保護者の皆様

ホームページ掲載文

新型コロナウイルス感染症陽性者の発生に伴うかがやきくじら保育園の臨時休園について

このたび、本園で、新型コロナウイルス感染症の陽性者（職員）が発生しました。市（幼児課）、草津保健所と協議した結果、感染拡大の防止の観点から、２月２０日（日曜）から２月２２日（火曜）まで臨時休園することになりました。保護者の皆様には何かと御迷惑をお掛けしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

　つきましては、各家庭におかれましても、下記事項に御留意いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染者やその家族への偏見や差別が問題となっています。人権尊重の立場に立ち、冷静な判断と正しい対応をお願いいたします。

記

１　臨時休園する期間

　　令和４年２月２０日（日曜）から令和４年２月２２日（火曜）まで

２　今後の対応について

1. 濃厚接触者等について、現在草津保健所において調査中です。

濃厚接触者に該当する場合、園から濃厚接触者等に特定された旨を連絡します。

（２）臨時休園期間中は、園から電話による健康状態の把握をさせていただくこともありますので、

各御家庭でしばらくの間、別紙「子どもと家族の健康シート」の御記入をお願いいたします。

（３）臨時休園期間中の保育料については、休日を除き日割り計算を行います。その他の費用負担の詳細につきましては、別途お知らせいたします。

（４）休暇取得等に際し休園（所）証明書が必要な方、その他相談に関しましては、園に申し出てく

ださい。

３　留意事項

（１）できるだけ外出を控えてください。

（２）睡眠を十分とり、体を休めてください。

（３）バランスのとれた食事等に留意してください。

（４）手洗い等を徹底してください。

（５）生活のリズムが乱れないようにしてください。

　４ 発熱等の症状がある場合の相談・受診について

　　　《相談する窓口》

■発熱等の症状のある方は、まずかかりつけ医等、地域の身近な診療所等に連絡ください。

■相談先に迷った時などは、下記の受診・相談センターを利用ください。

・センター　　　　　　２４

TEL　　０７７－５２８－３６２１

　　　　　　　　　　　　 　　　メール　coronasoudan@shigaken.net

　　　■家庭や地域、職場での予防方法等については、一般電話相談窓口へご連絡ください。

　　　　　　　　　　　　８：３０～１７：１５

　　　　　　　　　　　　　 　　TEL　０７７－５２８－３６３７

 　　メール corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

５　その他

・家庭での生活環境が変化することに伴い、育児負担が増えイライラすることや不安になること等があった場合は、園の他、家庭児童相談室等で子育て・育児の相談を受けておりますので、必要に応じて御利用ください。

〇家庭児童相談室（子育ての悩み・虐待）　077-561-2460（8：30～17：15）

〇子ども家庭課（ひとり親施策）　　　　　077－561-2364（8：30~17：15）

〇子育て相談センター（妊産婦・乳幼児）　077-561-2339（8：30～17：15）

〇発達支援センター（発達相談）　　　　　077-569-0353（8：30～17：15）

かがやきくじら保育園

TEL：077-584-5316

FAX：077-584-5317